

基本情報

施設名	株式会社 アルファコーポレーション クレーナーサリー新百合ヶ丘
所在地	川崎市麻生区上麻生 3-1-2
電話番号	044 (322) 9251
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
（実施期間） 平成 30 年 12 月 18 日～ 平成 31 年 1 月 11 日	ワードに記入。
評価実施シート（職員用）	
（実施期間） 平成 30 年 12 月 18 日～ 平成 31 年 1 月 11 日	配付してボックスに回収。
利用者調査	
（実施期間） 平成 31 年 1 月 7 日～ 平成 31 年 1 月 15 日	配付してボックスに回収。
評価調査者による訪問調査	
（実施期間） 平成 31 年 2 月 12 日 平成 31 年 2 月 13 日	調査者 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子、保育環境を観察し、1 日目昼食は幼児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察しました。昼食後に職員インタビュー（乳幼児保育士、栄養士、看護師）を実施し、延長保育での過ごし方の観察を行い、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は園長に 1 日目のヒアリングの引き続きを実施しました。

総合評価

《全体の評価講評》

対象事業所名	クレーナーサリー新百合ヶ丘
経営主体(法人等)	株式会社 アルファコーポレーション
対象サービス	保育所
事業所住所等	川崎市麻生区上麻生 3-1-2
事業開始時期	2014年4月1日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	川崎市版

【施設の概要・特徴】

- クレーナーサリー新百合ヶ丘は、株式会社アルファコーポレーション（以下、法人という）の経営です。法人本社は京都市に所在し、1991年4月に設立され、1999年2月に東京本部を開設し、大阪営業所、福岡営業所も展開しています。事業では、認可保育園（クレーナーサリー）をはじめ、託児所（キッズスクウェア）、ベビーシッターサービス、幼児教室、派遣・紹介事業、保育施設のコンサルティング、教材・知育玩具の開発及び販売等の事業展開を図り、保育所・託児所では全国に21施設を運営しています。クレーナーサリー新百合ヶ丘は、小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩5分、緑豊かな環境と、整備された遊歩道の先に、淡い色合いの外壁に緑のルーフ付きオープンデッキが開放感あふれる園舎を醸しています。近隣には麻生スポーツセンターがあり、隣接した人工芝施工のフットサルコートと契約し、週2回、乳児・幼児に分けて子どもたちがのびのびと遊べる場所として活用しています。
- クレーナーサリー新百合ヶ丘は、2014年4月1日に開設し、法人系列全園の保育理念に「未来に向かう「生きる力」を共に育む」と謳い、保育理念に沿ってクレーナーサリー新百合ヶ丘の保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、日々実践しています。園の特徴として、1. 子どもの安全を第一に考えたセキュリティーシステムの構築、2. 日々のオムツ処理を園で担い、保護者の負担軽減の支援、3. 子どもの食習慣や嗜好を考慮し心身の健康につなげる手作り給食の提供、が挙げられます。園児の定員は1歳児～5歳児を対象に、定員60名とし、子ども一人ひとりの個性を大切に保育を実施しています。

〈特に良いと思う点〉

1. 【保育目標に沿った活動】

- クレーナーサリー新百合ヶ丘は、園庭を所有していませんが、体を使って遊ぶ工夫やメリットを大いに生かして取り組んでいます。園では、園外活動や自由遊びをプログラムに組み入れ、隣接するフットサルコートと契約し、週2回、芝生施工された2面コート上で乳児と幼児がそれぞれ分かれて存分に遊び、フラフープやぼっくり遊び、縄跳び、ボール蹴り、凧あげ等、集団遊びと1人遊びもできるよう工夫し、子ども達はのびのびと遊んでいます。また、多くの公園が点在する環境を生かし、日々のカリキュラムに組み入れた異年齢児での散歩等、園外活動を通して子ども同士で手をつなぎ労わり合い、思いやりながら歩

くことで交通ルールを学ぶ良い機会になっています。公園では思いっきり走って「自然」と遊び、地域の方との交流を持ち、社会経験ができるのも大きなメリットになっています。また、室内でも十分に体を動かす工夫をしています。園では、保育目標に沿った子どもの育みを実践しています。

2. 【自然環境と文化的施設に恵まれた環境】

●園舎周辺環境は、新百合ヶ丘駅に至近であり交通の便も良く、周辺地域はベッタウンとして若いファミリー世帯も多く、多摩丘陵に多く残る自然と、生活・子育てが両立された環境にクレアナーサリー新百合ヶ丘は所在しています。駅周辺には文化施設も多く、区役所の裏手には広い図書館があり読み聞かせの会等も開かれています。麻生小学校の裏には上麻生隠れ谷公園があり、車通りも少なく安全で子ども達は自然に親しみながら遊べます。また、地域には大きな木の森に囲まれた山口白山公園もあり夏はクワガタが採れる等、園から徒歩圏内の周辺は緑豊かで広々とした美しい都市設計が成された園の「庭」でもあります。遊びも子どもに安心の環境が整い、クレアナーサリー新百合ヶ丘の子ども達は恵まれた環境の中で、積極的な戸外活動で心身共に健康に育まれています。

3. 【手作りの給食の提供】

●クレアナーサリー新百合ヶ丘では、給食、おやつを手作りで提供しています。定員60名の中規模園ですが、正規職員として栄養士2名、調理員2名をパート職員として配置し、食に対する安心感を提供しています。園内施設で安全管理の下、手作りで栄養バランスに配慮した献立や、調理方法、味付け、彩、食材の形状等、様々に工夫し、安心・安全・おいしいを心がけ、あたたかい手作り給食を提供しています。栄養士は給食の喫食状況を確認し、成長期に必要な栄養と心身の健康を第一に考えて取り組んでいます。食事では、保育士と一緒に楽しい食事時間を過ごし、子ども達の「ぜんぶ食べたよ!」、「おいしい!」の笑顔が、手作り給食の成果に表れています。

<さらなる期待がされる点>

1. 【保育士のさらなる研修機会の取り組みについて】

●クレアナーサリー新百合ヶ丘の職員体制では、正規職員の比率が高く、園児数との関連で正規職員12名がシフト制により保育にあたっており、保護者等においては決まった保育士という面では大きな安心につながっています。しかし、正規職員の体制により教育・研修の機会において、シフト勤務の調整に苦慮されている面もおうかがいしました。保育士は、子どもが遊びの中で五感を通して様々な吸収する過程の環境を構成し、援助するのが役割だと考えますが、通常保育、多様なプログラム等、保育士に期待される保育の質と量は大きく、基礎的な保育技術を前提として保育目標の展開力、さらに伴う実践力が問われます。各保育士のさらなる資質向上が園全体の質の向上につながることであり、管理業務として、非常勤職員等を補充することや、正規職員の細かいシフト、ローテーション、フリーの配置増等、シフト管理のシステムを活用していくことも一考かと思えます。今後の工夫に期待をいたします。

2. 【児童虐待予防・防止研修の実施について】

●児童虐待は、子どもの成長・発達にとって悪影響にとどまらず、時には子どもの命に関わる深刻な問題とし、保育所は地域に最も身近な児童福祉施設であり、児童虐待を発見しやすい立場にあります。また、児童虐待防止法により保育所は児童虐待の早期発見に努める義務が規定されており、いち早く発見に努め、支援を必要としている親子が地域（園）にいるという視点で捉え、保育士は児童虐待予防の研修参加、研鑽が望まれます。保育士が子どものサインに気づき、対応方法、コミュニケーションスキル等を習得することは大切であり、昨年度は研修を実施し、予防・防止に取り組んでいます。地域性として体裁だけでは捉えきれない保護者や、子どもの行動面の考察に関しても早期発見の見落としにつながる場合もあります。経験値の高い園長がポイント等を保育士に伝授していくことが早期解決につながると思いますので、ワンポイントアドバイス等を毎日1つずつミーティング等で伝え、日々積み重ねれば多くの知識・知恵が保育士に蓄積されます。ぜひ、推進していかれることを期待いたします。また、前述で述べましたが研修機会の工夫も望まれます。

3. 【さらなる地域との交流】

●園の周辺は、一戸建てが少なくマンションが多く、近隣との交流に苦慮する環境でもあります。地域との連携・交流のねらいは地域の文化施設である保育園のノウハウを地域に還元するのが大きなねらいであり、核家族化の背景と共に子育てに悩んでいる家庭にどのように支援ができるかが課題です。都市型の保育園の地域交流は自ずと異なった付加価値が必要に思います。例えば、駅前のイオンとの付き合い方、新百合ヶ丘駅商店街とのコラボ等、違ったアプローチにより地域の子育て親子との交流やクレーナーサリー新百合ヶ丘の認知を高め、専門性の提供につながる可能性もあります。また、昭和音楽大学とのジョイントや、麻生スポーツセンターとの取り組み等、つながりを持ち、関係性を深めていくことにより都市型園として地域との広がりが見えてくると思われれます。さらに、子育てに苦慮している保護者、子育て支援事業の情報入手や支援を受けたいが迷いのある保護者等を考慮し、地域の保育園との協力によりでき得ることは何か等、地域と一緒に考える機会を設けて行かれることを期待いたしております。

川崎市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 クレアナーサリー新百合ヶ丘	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I. サービス実施に関する項目	1	サービスマネジメントの確立
	2	人権の尊重
	3	意向の尊重と自立生活への支援に向けた提供
	4	サービスの適切な実施
II. 組織マネジメントに関する項目	5	運営上の透明性の確保と継続性
	6	地域の交流・連携
	7	職員の資質の向上と促進

I. サービス実施に関する項目

評価領域 1 サービスマネジメントの確立

評価の理由（コメント）

●園の必要な情報は、法人のホームページやパンフレット、入園のしおり等で提供しています。園見学は希望者に施設内や保育の様子を見学してもらい、パンフレットや他の資料を配付して個別に説明しています。サービス利用開始後は慣らし保育を実施し、保護者の就労に応じて柔軟に対応し、期間を決定しています。また、保護者の不安な様子が見られた時には傾聴して不安軽減に努め、定期的に保護者との面談を実施するよう配慮しています。保護者とは密に連携を図り、連絡帳を活用して個別に子どもの様子を伝え、情報を共有しています。

●指導計画は、乳児、幼児リーダーで策定した全体的な計画を基に各クラスで原案を策定し、乳児、幼児リーダーで話し合い、修正・追加の上、クラス別年間指導計画を作成しています。園長は、計画策定の進捗状況を月案、週案、日案、日誌等で確認し、指導しています。保育の実践は、日々の活動を日誌に記録し、毎月、個別記録、発達記録に記録を残し、保管しています。園での子どもの様子については、乳児は連絡帳で伝え、幼児は掲示板で活動内容、子どもの様子を伝えていきます。子どもに関する情報は、「申し送り票」に記録し、申し送り票を活用して早番職員から担任へ伝え、遅番職員へと情報の引き継ぎを行っています。遅番職員から早番職員への情報伝達は、「伝達ノート」、「回覧ファイル」を活用して情報共有を図り、職員間で共有しています。

●提供するサービスの実施方法については、職員は入社前研修で法人のルールブック「保育の実践」と「社員としての心得手帳」を基に理解し、実践につなげています。また、各種マニュアルを整備し、標準的な実施方法の共通認識を図り、月1回、法人本部管理課により業務確認を受けています。保育理念、保育方針を全職員で共有し、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばすよう援助し、共通理解の基、保育にあたっています。実施方法の見直しについては、職員の意見や利用者のアンケートを参考にして課題を抽出し、次年度につなげています。

評価分類1 - (1)	サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている
評価	A

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている	○

〈①～④について〉

●園の必要な情報は、法人のホームページやパンフレット、入園のしおり等で提供しています。園見学は希望者に施設内や保育の様子を見学してもらい、パンフレットや他の資料を配付して個別に説明しています。

●入園前説明会で「重要事項説明書」に沿って保育内容や園の諸規定、延長料金等を説明し、同意を得ています。面談では子どもと一緒に来園を願い、法人統一書式の入園時書類（保護者記入）の情報を基に面談を行い、子どもの様子の観察を行い、職員間で共有を図り、保育に生かしています。また、健康診断も実施しています。

●サービス利用開始後は慣らし保育を実施し、保護者の就労状況に応じて柔軟に対応し、2週間以内を目安に期間を決定しています。また、保護者の不安な様子が見られた時には傾聴して不安軽減に努め、定期的に保護者との面談を実施するよう配慮しています。保護者とは密に連携を図り、連絡帳を活用して個別に子どもの様子を伝え、情報を共有しています。

●就学に向けて、園長または年長児担任が幼保小連絡会に出席し、年長児担任は近隣の小学校の参観や懇談会に参加して交流を図り、情報を把握しています。年長児の保護者に対して懇談会を開催し、得た情報を提供し、就学に向けて話をしています。年長児担任は児童保育要録を作成し、就学先の小学校へ提出しています。

評価分類1 - (2)	手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している
評価	A

①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている	○
②	指導計画を適正に策定している	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている	○

〈①～③について〉

●法人で統一された入園時書類への記入を保護者に依頼し、書類に沿って入園時面談を実施しています。入園時書類、個別面談記録、健康診断書類等の記録を基にアセスメントを行い、個別指導計画を作成しています。計画は職員間で共有し、保育に生かしています。

●指導計画は、乳児、幼児リーダーで策定した全体的な計画を基に各クラスで原案を策定し、乳児、幼児リーダーで話し合い、修正・追加の上、クラス別年間指導計画を作成しています。園長は、計画策定の進捗状況を月案、週案、日案、日誌等で確認し、指導しています。また、保育所保育指針を踏まえ、「養護」と「教育」の各領域を考慮して作成し、子どもの姿、心身の状況、生活状況を踏まえた内容になっています。

●全職員で期ごとに実施計画の反省、見直しを図り、年度末にミーティングで年間指導計画の反省及び評価を行い、次期の計画につなげています。月案、週案、日案の確認は、乳児ミーティング、幼児ミーティングで実施し、必要に応じて、クラス担任と検討して変更等を行っています。

評価分類 1 - (3)	サービス実施の記録が適切に行われている
評価	A

①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している	○

〈①～③について〉

●園での子どもの様子については、乳児は連絡帳で伝え、幼児は掲示板で活動内容、子どもの様子を伝えていきます。子どもに関する情報は、「申し送り票」に記録し、申し送り票を活用して早番職員から担任へ伝え、遅番職員へと情報を引き継いでいます。

●子どもの記録の保管、保存、廃棄に関しては、法人本部の PMS(P マーク取得による個人情報保護マネージメントシステム)に沿って管理を行い、法人系列全園でルール化して実行しています。職員は、入職時に個人情報保護規定の説明を受けて理解し、遵守しています。児童票、健康管理表、個人情報に係わる書類は施錠付き書庫に格納しています。

●日々の子どもの様子等は、朝礼や「伝達ノート」で確認し、職員間で情報を共有しています。センターミーティング(職員会議)でも詳しい状況等を確認し合っています。遅番職員から早番職員への伝達事項等は、「伝達ノート」、「回覧ファイル」を活用して情報共有を図り、記載漏れのないよう留意しています。

評価分類 1-(4)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している
評価	A

①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○

〈①～②について〉

●提供するサービスの実施方法については、職員は入社前研修で法人のルールブック「保育の実践」と「社員としての心得手帳」を基に理解し、実践につなげています。また、各種マニュアルを整備し、標準的な実施方法の共通認識を図り、月1回、法人本部管理課により業務確認を受けています。保育理念、保育方針を全職員で共有し、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばすよう援助し、共通理解の基、保育にあたっています。保護者へは提供するサービス内容を入園のしおり（重要事項説明書）に記載し、入園前説明会時に説明及び配付しています。

●今年度、提供するサービスの標準的な実施方法について自己評価シートで自己の保育の見直しを行い、自己評価シートに沿って見直し、課題を抽出し、改善に努めています。各種マニュアル、「保育の実践」に関しては、法人本部で作成され、系列全園の園長会議等で意見を具申し、討議の上、改訂し、各園で共有しています。実施方法の見直しについては、職員の意見や利用者のアンケートを参考にして課題を抽出し、次年度につなげています。

評価分類 1-(5)	利用者の安全を確保するための取組が行われている
評価	A

①	緊急時（事故、感染症の発生時）における子どもの安全確保のための体制が整備されている	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	○

〈①～③について〉

●安全管理に関するマニュアル、フローチャートを備え、緊急時に迅速な対応ができるよう整備しています。園内で病気・事故等の発生時にはフローチャートに沿って先ず、園長に報告し、不在時は看護師または担任職員が対応するよう体制を整えています。感染症が発症した場合は、保護者に発症状況を掲示板で周知を行い、園内の蔓延防止に努めています。

●毎月、様々な想定をした避難訓練を実施しています。避難訓練は担当者が計画を立案し、消防署に避難訓練計画書を提出しています。幼児クラスは防災頭巾を導入して訓練をしています。災害時の備蓄については、非常食、備品類等を整理・備蓄して子どもを預かれる体制を整えています。保護者へは避難先での引き取りは伝言ダイヤルを活用して非常時の体制を整えています。

●職員は緊急時対応訓練を定期的実施し、園内の安全チェックと体制の見直し・分析を行い、子どもの安全確保、事故防止に努め、未然防止策を話し合い、リスク管理の強化に努めています。

評価領域 2 人権の尊重

評価の理由（コメント）

●園では、子どもの多様な感情を受け止め、子どもの気持ちを尊重し、遊びを決めるのも子どもの意見を尊重して一緒に決めています。職員は、朝礼やセンターミーティング（月1回）で「子どもを尊重したサービス提供とは何か」を考え、共通認識を図り、園内研修でルールブック「保育の実践」を活用して統一ある対応ができるよう研鑽しています。子ども同士のケンカについては、保育士は過度な仲裁をしないよう見守り、双方で話し合い、子どもの意思で仲直りができるよう支援しています。保育目標での「思いやりの気持ちを持つ子ども」に沿い、「相手がどのような気持ちか」を考える力、共感できる力を培えるよう保育に当たっています。

●保育理念を基に、子ども一人ひとりの個性を尊重した保育の実践で、健やかな成長、感性豊かな子どもの育みに職員間で共通認識を図り、保育に当たっています。虐待の防止・早期発見については、マニュアルを備え、職員間で情報共有を図り、保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を常に把握し、伝達し合い、早期発見に努めています。必要に応じて麻生区保育総合支援課、北部児童相談所と連携を図り、相談・助言を得られるよう態勢を整えています。

●個人情報保護については、法令順守に関する専用のマニュアルを整え、全職員に周知し、理解しています。保護者へは保護者説明会で説明を行い、「個人情報及び肖像権に関する依頼書」にて同意を得ています。年1回、PMS（個人情報保護）研修を実施し、個人情報の取り扱い方について理解を深めています。また、SNS やインターネットへの投稿もプライバシーに該当することを説明しています。保護者に対しても写真撮影時の他児の写り込みに注意を促しています。園のホームページへの掲載については入園時に各保護者に許可を得ています。

評価分類 2 - (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り個人の意思を尊重している

評価 A

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている	○

〈①～③について〉

●園では、子どもの多様な感情を受け止め、子どもの気持ちを尊重し、遊びを決めるのも子どもの意見を尊重して一緒に決めています。子ども同士のケンカについては、保育士は過度な仲裁をしないよう見守り、双方で話し合い、理解をし合い、子どもの意思で仲直りができるよう支援しています。保育目標での「思いやりの気持ちを持つ子ども」に沿い、「相手がどのような気持ちか」を考える力、共感できる力を培えるよう保育に当たっています。

●職員は、朝礼やセンターミーティング（月1回）で「子どもを尊重したサービス提供とは何か」を考え、共通認識を図り、園内研修で「保育の実践」を活用して統一ある対応ができるよう研鑽しています。

●虐待の防止・早期発見については、マニュアルを備え、職員間で情報共有を図り、保護者との会話や登降園時の親子関係、着替え時の身体チェック、子どもの心身の状態を常に把握し、伝達し合い、早期発見に努めています。必要に応じて麻生区保育総合支援課、北部児童相談所と連携を図り、相談・助言を得られるよう態勢を整えています。定期的な虐待防止に関する研修の実施が期待されます。

評価分類 2 - (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している

評価 A

①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている	○

〈①～②について〉

●個人情報保護については、法令順守に関する専用のマニュアルを整え、全職員に周知し、理解しています。保護者へは保護者説明会で説明を行い、「個人情報及び肖像権に関する依頼書」にて同意を得ています。年1回、PMS（個人情報保護）研修を実施し、個人情報の取り扱い方について理解を深めています。また、SNS やインターネットへの投稿もプライバシーに該当することを説明しています。保護者に対しても写真撮影時の他児の写り込みに注意を促しています。園のホームページへの掲載については入園時に各保護者に許可を得ています。

●子どもの気持ちに配慮した支援では、保育方針に「自己肯定感を持った子どもを育成する」と掲げ、園では、大人との関わり合いを大切に、子どもを「認めてあげる」、「受けとめる」保育を心がけ、子どものがんばった過程を認め、褒め、自分は認められる存在であることを感じられるよう肯定的な言葉をかけ、子ども本人が何をしたいのかを知り、ありのままを許容し、気持ちに添い、子どもと保育士の信頼関係にもつなげています。配慮を要する子どもについては、個別カリキュラムを作成して対応しています。

評価領域3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

評価の理由（コメント）

●年2回運営委員会を開催し、保護者に参加を募り、保護者の意見・要望を聞く機会を設けています。また個人面談や、連絡帳、園の玄関にアンケートボックス（意見箱）を設置し、行事後にはアンケートを実施する等、要望や意見を把握して保育に反映させています。アンケートにより生活発表会の日程について要望を受け、日曜日から土曜日に変更し、会場についても変更を行うよう実行し、保護者の要望に応えるよう努力しています。第三者評価受審年度は第三者評価の利用者アンケートから意見を抽出し、利用者満足の向上に役立てていきます。

●意見、苦情、相談等については、乳児クラス、幼児クラスの如何なる保育士にも相談できるよう雰囲気作りに努め、体制を整えています。子どもや保護者からの苦情・意見等については、マニュアルに沿って対応し、法人本部とも連携を図り、職員会議で改善について検討し、報告書を作成し、速やかな対応に努めています。解決策については、園だよりもしくは掲示板に掲示し、保護者へ報告しています。保護者からの相談については、園長も同席して複数で相談を受け、保育終了後の保育室を活用し、入室者を制限し、プライバシーにも十分配慮しています。事務室の入口は常に開放し、保護者が気軽に話しかけができるよう雰囲気作りに努めています。

●1歳、2歳児は個別カリキュラムを作成し、毎月、ねらいを設定して職員間で共有して保育を進めています。保育士は、安心・安全な環境で基本的信頼を育み、スキンシップを図り、子ども一人ひとりのサインを汲み取り、子どもの目線に合わせて接するよう心がけています。3歳～5歳児では、全体的な計画での「あるべき姿」を想定し、成すべき事を全職員で検討して保育を進めています。子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムによる一人ひとりの違いを把握し、年齢・発達に合わせて肯定的な表現を心がけ、穏やかに話しかけ、子どもの話を丁寧に聞き、気持ちを受け止めるように接しています。配慮が必要な子ども等については、職員間で理解し、絵カード等を活用してわかりやすいよう安心を提供し、生活の質を高められるよう支援に努めています。必要に応じて、北部地域療育センターや北部児童相談所と連携し、指導・助言を受け、職員間で学び合い支援に努めています。

評価分類3－(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評価

A

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる	○

〈①～②について〉

●年2回運営委員会を開催し、保護者に参加を募り、保護者の意見・要望を聞く機会を設けています。また個人面談や、連絡帳、園の玄関にアンケートボックス（意見箱）を設置し、行事後にはアンケートを実施する等、要望や意見を把握して保育に反映させています。

●アンケートにより生活発表会の日程について要望を受け、日曜日から土曜日に変更し、会場についても変更を行うよう実行し、保護者の要望に応えるよう努力しています。第三者評価受審年度は第三者評価の利用者アンケートから意見を抽出し、利用者満足の向上に役立てていきます。

評価分類3－(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

評価

A

①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している	○

〈①～③について〉

●意見、苦情、相談等については、乳児クラス、幼児クラスの如何なる保育士にも相談できるよう雰囲気作りに努め、体制を整えています。保護者からの相談については、園長も同席して複数で相談を受け、保育終了後の保育室を活用し、入室者を制限し、プライバシーに十分配慮しています。事務室の入口は常に開放し、保護者が気軽に話しかけができるよう雰囲気作りに努めています。

●苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書に明示し、苦情受付窓口、苦情等解決責任者を示し、法人本部相談窓口も明記し、第三者委員、連絡先は玄関に掲示しています。また、入園前説明会、保護者懇談会等でも説明しています。職員に対しては、マニュアルを全職員で確認し、対応方法について周知しています。

●子どもや保護者からの苦情・意見等については、マニュアルに沿って対応し、法人本部とも連携を図り、職員会議で改善について検討し、報告書を作成し、速やかな対応に努めています。解決策については、園だよりもしくは掲示板に掲示し、保護者へ報告しています。意見をいただいた保護者へは直接回答をするようにしています。子どもの意見は朝の会や自由遊びを通じて意見を述べる機会を設け、子どもの意見を保育に取り入れるようにしています。

評価分類 3 - (3)	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている
評価	A

①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している	○

〈①～④について〉

- 1歳、2歳児は個別カリキュラムを作成し、毎月、ねらいを設定して職員間で共有して保育を進めています。保育士は、安心・安全な環境で基本的信頼を育み、スキンシップを図り、子ども一人ひとりのサインを汲み取り、子どもの目線に合わせて接するよう心がけています。3歳～5歳児では、全体的な計画での「あるべき姿」を想定し、成すべき事を全職員で検討して保育を進めています。子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムによる一人ひとりの違いを把握し、年齢・発達に合わせて肯定的な表現を心がけ、穏やかに話しかけ、子どもの話を丁寧に聞き、気持ちを受け止めるように接しています。教育に関しては、「ひらがな」に親しむよう「あ」の付く言葉を探して文字を書く等、遊びながら学べるように工夫しています。
- 協同的体験では合同保育、遠足、運動会、生活発表会等の行事を通して、子どもの特性を活かし、個々に合わせた役割を持つ等、様々な体験、経験ができる保育を実践しています。また、戸外活動等を通して異年齢児で経験、活動で関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育んでいます。
- 保育環境では、遊具、絵本、素材等を用意し、子どもが自由に選択して興味・関心が持てるよう環境作りを行い、子どもの可能性を膨らませ、主体性、創造性、表現力を育む遊びを推進しています。
- 配慮が必要な子ども等については、職員間で理解し、絵カード等を活用してわかりやすいよう安心を提供し、生活の質を高められるよう支援に努めています。必要に応じて、北部地域療育センターや北部児童相談所と連携し、指導・助言を受け、職員間で学び合い支援に努めています。

評価の理由（コメント）

●登園時は、保護者、子どもに挨拶や声かけを行い、子どもの体調を口頭、連絡帳で把握し、外遊びの可否を確認し、伝達（連絡）ノートに記録して職員間で共有しています。看護師は毎朝、各クラスを巡回し、担任と共に子どもの健康状況の確認をしています。休息（昼寝も含む）の長さについては、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。必要に応じて午前寝の配慮をしています。園での子どもの様子は、担任から「伝達ノート」により引き継ぎを受け、伝達ノートを基に保護者に伝達漏れのないよう伝えていきます。職員間の伝達事項は、朝礼ノート、クラスノートで共有しています。

●延長保育では、1歳から5歳までが楽しめる玩具や遊びを揃え、保育士が見守る中、自由に好きな遊びができるよう環境を整え、音楽を流して落ちついてゆったりと遊べる環境作りをしています。また、知育玩具を揃えて、保育士が仲介しながらブロック遊び等で一緒に仲良く遊べるようにしています。延長保育では希望により補食を提供し、家庭での夕食に配慮して提供しています。

●食育については、年間指導計画に「食育」を設けて作成しています。幼児クラスでは野菜の栽培や調理保育、当番活動を通じて積極的に食に関わり、食事への関心と意欲が高まるように力を入れています。園では手作り給食を提供し、栄養士は喫食状況を確認し、会議で味付け等の改良に取り組んでいます。食事では、1歳、2歳児は保育室を片づけて食事場所を確保し、保育士と一緒に落ち着いて食事ができるよう配慮しています。3歳～5歳児は4歳、5歳児の保育室で食事を取り、食後に掃除をして午睡ができるよう清潔に確保しています。アレルギー除去食については、医師の診断書に基づき、健康管理委員会の指示書に従って実施し、給食時は別トレイ、食器の色分け、食札を用い、複数の職員で確認を行い、誤配膳、誤食防止を徹底して除去食を提供しています。宗教食、配慮食にも対応しています。

評価分類4－（1） 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている

評価

A

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている	○

〈①～⑤について〉

●登園時は、保護者、子どもに挨拶や声かけを行い、子どもの体調を口頭、連絡帳で把握し、外遊びの可否を確認し、伝達（連絡）ノートに記録して職員間で共有しています。看護師は毎朝、各クラスを巡回し、担任と共に子どもの健康状況の確認をしています。

●連絡帳や登降園時に保護者と情報交換を行い、連携を図りながら子どもを育む体制を整えています。基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの月齢や心身の状態に応じて、自立的な生活習慣が身につくよう援助しています。トイレトレーニングは家庭の様子を聞きながら進め、他児からの刺激や、友だちが便座に座るのを真似てみる等、心の意欲に任せて自然に無理なく支援しています。

●休息（昼寝も含む）の長さについては、子どもの保育時間や生活リズム、年齢、発達に応じて睡眠を調整するよう配慮しています。必要に応じて午前寝の配慮をしています。

●園での子どもの様子は、担任から「伝達ノート」により引き継ぎを受け、伝達ノートを基に保護者に伝達漏れのないよう伝えています。職員間の伝達事項は、朝礼ノート、クラスノートで共有しています。

●保護者の考え方や提案は、年2回、各クラス代表の保護者が参加する運営委員会の開催、玄関に設置されたアンケートボックス（意見箱）、行事後のアンケート実施、懇談会や個人面談、送迎時での会話等を通して聞く機会を設け、保育に関する意見を抽出し、反映させるようにしています。

評価分類4－（2） 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている

評価 A

①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている	○

〈①～②について〉

●延長保育では、音楽を流して落ち着いてゆったりと遊べる環境作りをしています。また、知育玩具を揃えて、保育士が仲介しながらブロック遊び等で一緒に仲良く遊べるようにしています。延長保育時は、職員のシフトで対応し、居心地の良い場作りを心がけ、子どもたちは馴染み、親しんでいます。

●1歳から5歳までが楽しめる玩具や遊びを揃え、保育士が見守る中、自由に好きな遊びができるよう環境を整え、楽しめるように工夫しています。延長保育では希望により補食を提供し、家庭での夕食に配慮して提供しています。

評価分類4－（3） 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している

評価 A

①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている	○

〈①～④について〉

●食事では、1歳、2歳児は保育室を片づけて食事場所を確保し、保育士と一緒に落ち着いて食事ができるよう配慮しています。3歳～5歳児は4歳、5歳児の保育室で食事を取り、食後に掃除をして午睡ができるように清潔に確保しています。

●園では手作り給食を提供し、栄養士は喫食状況を確認し、会議で味付け等の改良に取り組んでいます。給食は川崎市作成の月2回サイクルの献立を活用し、園内施設で安全管理の下、手作りで栄養バランスに配慮した献立や、調理方法、味付け、彩、食材の形状等、様々に工夫し、安心・安全・おいしいを心がけ、あたたかい手作り給食を提供しています。栄養士は給食の喫食状況を確認し、成長期に必要な栄養と心身の健康を第一に考えて取り組んでいます。

●アレルギー除去食については、医師の診断書に基づき、健康管理委員会の指示書に従って実施し、給食時は別トレイ、食器の色分け、食札を用い、複数の職員で確認を行い、誤配膳、誤食防止を徹底して除去食を提供しています。宗教食、配慮食にも対応しています。

●食育については、年間指導計画に「食育」を設けて作成しています。幼児クラスでは野菜の栽培や調理保育、当番活動を通じて積極的に食に関わり、食事への関心と意欲が高まるように力を入れています。食育活動は、栽培した野菜を調理してもらって食し、野菜に触れて色、形等を知り、興味が持てるようにしています。年1回、保育参観時に給食の試食を企画し、子どもと一緒に食事を取る機会を設け、食育の理解を促しています。職員は指導食で子どもたちと一緒に食事し、和やかに楽しく食事ができる雰囲気を心がけています。

評価分類4 - (4)	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている
評価	A

①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている	○
②	健康診断・歯科健診の結果について保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている	○

〈①～③について〉

●子どもたちには安全に遊ぶための約束やルールを伝え、安全に楽しく遊ぶ方法を伝えています。また、交通安全教室に参加し、交通ルール、マナーを学ぶ機会を設け、身の回りの危険について知らせています。保護者に対しては、園として万全の保育をすることを示し、家庭でのケガについても啓発しています。病気の予防では、マニュアルに沿い、幼児には保健指導を行い、手洗いうがいを敢行し、感染症予防や安全について指導しています。

●保健計画に沿い、健康診断、歯科健診を定期的実施し、健診の結果は記録し、保護者に健康カードで伝えています。職員も結果を把握し、保育に反映させています。

●感染症に関しては、発生が確認されたら掲示をして注意喚起を促し、おたより、口頭でも伝え、蔓延防止に努めています。保護者へは川崎市のサーベランス情報も提供して喚起しています。乳児突然死症候群（SIDS）について、パンフレットを配付し、ポスターを園内に掲示をして周知しています。SIDS では年齢ごとに時間を決めて呼吸チェックを行い、記録し、安全に努めています。

II. 組織マネジメントに関する項目

評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性

評価の理由（コメント）

●職員は、月1回のセンターミーティングの際に法人の企業理念を唱和し、理解を深めています。また、法人内研修、園内研修で理念、方針の説明を受け、確認しています。企業理念に沿い、園目標として「基本的な生活習慣を身につけた子ども」、「よく遊び、よく考える子ども」、「思いやりの気持ちを持つ子ども」、「自分の気持ちや考えを伝えられる子ども」「して良いこと、悪いことがわかる子ども」を策定し、子どもの育成の規範として全職員に認識を促し、保育に当たっています。理念、方針は入園のしおり、パンフレットに記載し、園内にも掲示して周知しています。中長期計画については、今年度は更新の年度として新しい中期計画を2018年2月21日に作成し、事業計画に沿って全体的な計画を立案しています。

●園長の役割は「社員心得」に明示され、園長は、年度初めのキックオフミーティング（園長が年度の施政方針を示す会議）、月1回のセンターミーティング時に自らの役割と責任を職員に対して表明し、判断すべきことについて会議等で言及し、体制の定着に尽力しています。園長は、職員、園の質の向上につながる課題の把握に努め、シフトの調整を図り、職員が研修を受講できるよう検討を図り、保育の知識・技術等の向上に努めています。事業経営をとりまく環境について、法人本部や麻生区の園長会議等で情報を得、情報交換を図り、得た情報は職員に周知しています。また、スーパーバイザー（SV）の定期的な訪問、指導を受け、業務の効率化と改善に努め、保育の質の向上に取り組んでいます。

●サービス内容の評価については、事業計画、年間指導計画は年度末に評価・反省を行い、次期の計画に反映させています。今年度は第三者評価を受審し、自己評価を実施し、サービス内容の質の向上につなげていきます。また、年2回の運営委員会や行事後のアンケートの実施により、意見、保護者の声から評価を受け、次年度の行事計画に反映するようにしています。また、社内監査を受け、評価、課題を全体で話し合い、改善を図り、より良い園作りに取り組んでいます。

評価分類5－（1） 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している

評価

A

①	理念・基本方針を明示している	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている	○

●理念、方針は入園のしおり、パンフレットに記載し、園内にも掲示して周知しています。また、法人内研修、園内研修で理念、方針の説明を受け、確認しています。企業理念に沿い、園目標として「基本的な生活習慣を身につけた子ども」、「よく遊び、よく考える子ども」、「思いやりの気持ちを持つ子ども」、「自分の気持ちや考えを伝えられる子ども」「して良いこと、悪いことがわかる子ども」を策定し、子どもの育成の規範として全職員に認識を促し、保育に当たっています。

- 職員は、月1回のセンターミーティングの際に法人の企業理念を唱和し、理解を深めています。また、法人内研修、園内研修で理念、方針の説明を受け、確認しています。
- 保護者に対しては、入園説明会で入園のしおりに沿って理念や基本方針、保育目標について説明し、保育の実践を通して理解が深まるよう努めています。また、入園のしおり（重要事項説明書）を各家庭で保管してもらい、確認できるようにしています。在園児保護者に対しては、進級説明会、運営委員会等で説明し、廊下にも掲示して理解を促しています。

評価分類5－(2)	実践的な課題・計画策定に取り組んでいる
評価	A

①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている	○
④	事業計画が職員に周知されている	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている	

〈①～⑤について〉

- 中長期計画については、今年度は更新の年度として新しい中期計画を2018年2月21日に作成し、事業計画に沿って全体的な計画を立案しています。
- 平成30年度の中期計画を踏まえ、今年度の事業計画を昨年度末の2018年3月27日に策定し、実施しています。
- 事業計画の策定に当たり、麻生区の園長会議で得た情報等を参考にして策定に取り組み、結果は法人本社に報告しています。
- 事業計画については、年度初めのキックオフミーティング、センターミーティング時に伝え、職員に周知しています。
- 保護者へは事業計画を年間行事計画に展開した形で進級説明会や入園説明会で説明し、年間予定表を配付しています。

評価分類5－(3)	管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている
評価	A

①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している	○

〈①～③について〉

- 園長の役割は社員心得に明示され、園長は、年度初めのキックオフミーティング、月1回のセンターミーティング時に自らの役割と責任を職員に対して表明し、判断すべきことについて会議等で言及し、体制の定着に尽力しています。

●園長は、職員、園の質の向上につながる課題の把握に努め、シフトの調整を図り、職員が研修を受講できるよう検討を図り、保育の知識・技術等の向上に努めています。研修は、法人主催の新人研修や、キャリア研修、園内・外部研修等を年間研修計画として設定しています。また、「社員としての心得帳」及び「保育の実践」をまとめ、研修等に活用して保育士の資質向上に努めています。

●事業経営をとりまく環境について、法人本部や麻生区の園長会議等で情報を得、情報交換を図り、得た情報は職員に周知しています。また、スーパーバイザー（SV）の定期的な訪問、指導を受け、業務の効率化と改善に努め、保育の質の向上に取り組んでいます。

評価分類5－（4） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている

評価

A

①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している	○

〈①～②について〉

●サービス内容の評価については、事業計画、年間指導計画は年度末に評価・反省を行い次期の計画に反映しています。今年度は第三者評価を受審し、自己評価を実施し、サービス内容の質の向上につなげていきます。また、年2回の運営委員会や行事後のアンケートの実施により、意見、保護者の声から評価を受け、次年度の行事計画に反映するようにしています。また、社内監査を受け、評価、課題を全体で話し合い、改善を図り、より良い園作りに取り組んでいます。

●評価結果に基づき、課題を明確にして取り組む所存にて、第三者評価での評価、運営委員会や行事後のアンケートから受けた意見は速やかに対応し、改善策を検討し、結果は掲示にて報告しています。また、改善への要望等についての窓口は園とし、法人本部と連携して改善に努めています。

評価分類5－（5） 経営環境の変化等に適切に対応している

評価

A

①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている	○

〈①～②について〉

●事業経営をとりまく環境については、麻生区の園長会議、法人内の園長会議で情報を得、情報交換を図り、法人、各園の運営に役立てています。

●全国や地域情報等からニーズを把握し、入手した情報を基に法人本部や法人系列園と分析を行い、解決策を検討して共有しています。情報や課題は会議において職員に周知しています。

評価の理由（コメント）

●園の情報提供は、川崎市ホームページ、かわさきし子育て応援ナビ、麻生区子育て施設マップ、麻生区地域支援事業「あさお子育てサポートほいくえん」便り、地域子育て情報誌「はばたけ あさおっこ」、法人ホームページ等に情報を開示しています。年数回、地域の方向けの講座開催や人形劇団を招喚し、地域の子育て親子を招待する等、地域の子育て支援に貢献しています。

●ボランティアの受け入れについては、受け入れ手引きを作成し、担当者を決めて事前にオリエンテーションを行い、園の方針や姿勢、守秘義務について説明を行い、受け入れ体制を整えています。

●地域の関係機関との交流、団体との連携では、麻生区の園長会、麻生区の幼保小連絡会に参加し、意見交換を図り、地域の福祉ニーズを把握しています。園の運動会やイベント、保護者参加の行事の際はポスターを貼り、卒園児や園見学者に声かけを行い、参加を募っています。幼保小連絡会を通して近隣のあさのみ保育園、きのした保育園等と年長児の交流を行っています。また、新百合ヶ丘駅前のショッピングセンターでの子育て支援イベントに参加して交流を図り、地域の福祉ニーズを把握しています。

評価分類 6 - (1)	地域との関係が適切に確保されている
評価	A

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	○

〈①～③について〉

●園の情報提供は、川崎市ホームページ、かわさきし子育て応援ナビ、麻生区子育て施設マップ、麻生区地域支援事業「あさお子育てサポートほいくえん」便り、地域子育て情報誌「はばたけ あさおっこ」、法人ホームページ等に情報を開示しています。

●年数回、地域の方向けの講座開催や人形劇団を招喚し、地域の子育て親子を招待する等、地域の子育て支援に貢献しています。

●ボランティアの受け入れについては、受け入れ手引きを作成し、担当者を決めて事前にオリエンテーションを行い、園の方針や姿勢、守秘義務について説明を行い、受け入れ体制を整えています。今後さらに、保育学生に受け入れの発信を行う予定にしています。

評価分類 6 - (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている

評価

A

①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して解決に向けて協働して具体的な取組を行っている	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している	○

〈①～③について〉

- 地域の関係機関との交流、団体との連携では、麻生区の園長会、麻生区の幼保小連絡会、年長者会議（年長児担任）に参加し、意見交換を図り、地域の福祉ニーズを把握しています。園の運動会やイベント、保護者参加の行事の際はポスターを貼り、卒園児や園児学童に声かけを行い、参加を募っています。
- 関係機関・団体との連携では、北部地域療育センター、北部児童相談所と連携を図り、相談・助言を受ける等、連絡ができる体制を整えています。幼保小連絡会を通して近隣のあさのみ保育園、きのした保育園等と年長児の交流を行っています。
- 新百合ヶ丘駅前のショッピングセンターでの子育て支援イベントに参加して交流を図り、地域の福祉ニーズを把握しています。

評価領域 7 職員の資質の向上の促進

評価の理由（コメント）

- 法人では、人材育成ビジョンに望ましい姿を明記し、査定シートに個人目標を記入し、査定時期に見直し及び達成状況の確認をしています。また、人材採用数を精査し、法人本部採用課と連携して適正な人材の採用に取り組んでいます。人材の採用については、応募者の見学の受け入れを行い、法人本部採用課と協力してフォローしています。遵守すべき法令、規範、倫理については、「保育の実践」、「社員としての心得帳」に明記し、「保育の実践」には児童憲章、全国保育士会倫理綱領を掲載し、法人内研修で周知し、理解しています。
- 職員の教育・研修については、園内研修・外部研修の研修計画を策定し、職員一人ひとりのキャリアパスを見通した研修機会を設定しています。「保育の実践」、「社員としての心得帳」に接遇を含む行動規範と、目指すべき姿勢を明示し、保育に生かしています。研修内容は定期的に見直しを実施し、職員の資質向上、職員相互の研鑽を図り、各職員の目標や自己評価表でチェックを行い、来年度の研修見直しにつなげています。
- 園長は、職員の日々の様子、就業状況や園の状況を把握し、シフトの調整を図り、職場環境の整備に努めています。また、有休消化率や時間外労働の状況を確認し、労働条件の向上に努め、有給残日を消化できるように配慮しています。定期的に職員と園長、法人本部の担当者とヒヤリングを実施し、必要に応じて業務内容や人的配置を見直し、改善に努めています。福祉厚生では、社会保険、職員指導食提供、住宅手当、有給休暇、健康診断等を整備し、職員の健康維持に努めています。

評価分類 7 - (1)	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる
評価	A

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている	

〈①～⑤について〉

●法人では、人材育成ビジョンに望ましい姿を明記し、査定シートに個人目標を記入し、査定時期に見直し及び達成状況の確認をしています。また、人材採用数を精査し、法人本部採用課と連携して適正な人材の採用に取り組んでいます。

●人材の採用については、応募者の見学の受け入れを行い、法人本部採用課と協力してフォローしています。

●遵守すべき法令、規範、倫理については、「保育の実践」、「社員としての心得帳」に明記し、「保育の実践」には児童憲章、全国保育士会倫理綱領を掲載し、法人内研修で周知し、理解しています。

●職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメントを実施し、年度初めに査定シートに目標を定め、研修計画を作成し、年 4 回見直しを行い、園長面談にて職員一人ひとりの達成状況を振り返り、評価・査定を実施しています。

●実習生の受け入れについては、実習生受け入れ手引きを作成し、学校と覚書を取り交わし、責任体制を明確にして事前にオリエンテーションを行い、プログラムに沿って実習内容を作成し、効果のある実習が提供できるよう受け入れ可能な体制を整えています。

評価分類 7 - (2)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている
評価	A

①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	○

〈①～③について〉

●「保育の実践」、「社員としての心得帳」に接遇を含む行動規範と、目指すべき姿勢を明示し、保育に生かしています。

●職員の教育・研修については、園内研修・外部研修の研修計画を策定し、職員一人ひとりのキャリアパスを見通した研修機会を設定しています。

●研修内容は定期的に見直しを実施し、職員の資質向上、職員相互の研鑽を図り、各職員の目標や自己評価表でチェックを行い、来年度の研修見直しにつなげています。

評価分類 7 - (3)	職員の就業状況に配慮がなされている
評価	A

①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	○

〈①～②について〉

●園長は、職員の日々の様子、就業状況や園の状況を把握し、シフトの調整を図り、職場環境の整備に努めています。また、有休消化率や時間外労働の状況を確認し、労働条件の向上に努め、有給残日を消化できるように配慮しています。定期的に職員と園長、法人本部の担当者とヒヤリングを実施し、必要に応じて業務内容や人的配置を見直し、改善に努めています。

●福祉厚生では、社会保険、職員指導食提供、住宅手当、有給休暇、健康診断等を整備し、職員の健康維持に努めています。

利用者調査項目（アンケート）

クレアナーサリー新百合ヶ丘

アンケート送付数（対象者数）	51人
回収率	82.4%（42人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	85.7	11.9	2.4	0.0
		36	5	1	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	88.1	7.1	2.4	2.4
		37	3	1	1
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	88.1	9.5	2.4	0.0
		37	4	1	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	78.6	19.0	2.4	0.0
		33	8	1	0
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	92.9	2.4	2.4	2.4
		39	1	1	1
6	安全対策が十分に取られているか。	78.6	19.0	0.0	2.4
		33	8	0	1

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	95.2	2.4	0.0	2.4
		40	1	0	1
8	子どものプライバシーは守られているか。	81.0	14.3	0.0	4.8
		34	6	0	2

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	76.2	19.0	0.0	4.8
		32	8	0	2
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	50.0	14.3	35.7	0.0
		21	6	15	0
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	61.9	38.1	0.0	0.0
		26	16	0	0

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	73.8	16.7	4.8	4.8
		31	7	2	2

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	81.0	11.9	4.8	2.4
		34	5	2	1

利用者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： クレアナーサリー 新百合ヶ丘	川崎市麻生区上麻生 3-1-2
回答世帯数：52 世帯中 42 世帯<1 歳児(10 世帯)、2 歳児(10 世帯)、3 歳児(9 世帯)、4 歳児(4 世帯)、5 歳児(9 世帯)>	
定 員 : 60 名	調査期間： 2018/12/04 ~ 2019/02/13

